

中国電力ネットワーク株式会社 御中

発電設備系統連系協議およびアンシラリーサービス契約申込書

発電設備を貴社系統に連系することについて、「電気設備の技術基準の解釈」、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」と貴社の「系統アクセス業務取扱要則」「発電設備等の系統連系に関する要綱」および「発電設備系統連系サービス要綱」を了承のうえ、下記のとおり、別添のガイドライン適合検討書と協議資料を添付し申し込みます。

①	【ご 契 約 名 義】	△△株式会社		
	事 業 者 名	△△株式会社		
②	代 表 者 名	代表取締役社長 〇〇		
③	【 住 所 】	〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇1丁目1-1		
	④ [申込み事項に 関する連絡者 および連絡先]	[連絡者 □□株式会社 〇〇 T E L 082-123-4567 Fax 082-234-5678 E-mail chudennw@energia.com]		
⑤	供給地点特定番号			
⑥	用 途	売電、自家発自家消費、特定供給、その他()		
⑦	申込種別	新增設、更新（リプレース）、改造（出力変更）、その他（ ）		
⑧	発電所名	◇◇蓄電所		
⑨	発電場所住所 (上記と異なる場合に記載)	〒		
⑩	連系地点電圧	交流3相3線式 60Hz、 6,000 V		
⑪	合計定格出力	変 更 後	変 更 前	増 減
		1,999kW	0kW	1,999kW
⑫	受 電 電 力	変更後のご希望契約電力	変更前の契約電力	増 減
		常 時 1,999kW	常 時 0kW	常 時 1,999kW
		自家補 kW	自家補 kW	自家補 kW

- ①：事業者名…発電者名もしくは需要者名（会社名）を記載ください。
- ②：代表者名…前項①の代表者名を記載ください。
- ③：【住所】…前項①の住所を記載ください。
- ④：申込み事項に関する連絡者および連絡先
アンシラリーサービス開始までの窓口連絡先ご担当者名を記載ください。
なお、前項①と会社名等が異なる場合は、その会社名等も合わせて記載ください。
- ⑤：供給地点特定番号を記載ください。
なお、発電所新設等で、供給地点特定番号が未発行の場合は記載不要です。
ただし、次項⑥が「自家発自家消費」の場合等、既に接続供給契約がある場合は記入必須です。
- ⑥：用途
・売 電：小売電気事業者等へ電気を売電する場合（当社系統へ逆潮流あり）
・自家発自家消費：需要者が発電した電気を需要者が消費する場合（当社系統へ逆潮流なし）
・特定供給：コンビナート内等で発電した電気を他工場や子会社へ供給する場合
・そ の 他：上記以外の場合（括弧内へ概要を記載ください）
- ⑦：申込種別
・新 増 設：新設または増設の場合
・更新（リレー）：設備更新（取り替え）の場合
・改造（出力変更）：設備改造（出力変更等）の場合
・そ の 他：上記以外の場合（括弧内へ概要を記載ください）
- ⑧：発電所名…発電所名を記載ください。
- ⑨：発電場所住所…前項③と発電場所住所が異なる場合に記載ください。
- ⑩：連系地点電圧…電圧を記載ください（単位はボルト）。
- ⑪：合計定格出力…発電設備の合計定格出力とし、発電設備が複数ある場合には個々の定格出力の単位は1kWとしてください。
また、太陽光発電設備の場合は、系統ごとに太陽電池の合計出力とPCS出力のいずれか小さい方の出力となります。
（小数点以下第1位四捨五入）
例①：PCS 1系統目 50.5kW PCS 2系統目 52.4kW の場合
51kW+52kW=103kW と記載ください。
例②：太陽光発電で太陽電池の合計出力<PCS出力の系統がある場合
1系統目 太陽電池 58.5kW PCS 60.0kW
2系統目 太陽電池 50.5kW PCS 50.0kW
59 kW + 50 kW = 109 kW
- ⑫：受電電力
接続供給契約の契約電力を記載ください。
なお、発電所新設等で、接続供給契約申込み未提出の場合は記載不要です。

⑬

契 約 発 電 設 備				
発 電 所 名	〇〇発電所			
発 電 機 N O .	1			
製 造 者	〇〇〇〇			
型 式	△△△△			
製 造 番 号	1 2 3 4			
製 造 年 月	2 0 1 6 年 1 1 月			
種 類 (同期・誘導・その他)	その他 (太陽光)			
⑭	その他連系契約以外の内容			
⑮	接続供給、発電量調整供給、卸供給、その他			
⑮	連 系 開 始 ・ 中 止 希 望 日			
⑮	年 月 日			
⑮	試 運 転 予 定 期 間			
⑮	年 月 日 ～ 年 月 日			
⑮	契 約 開 始 ・ 変 更 希 望 日			
⑮	年 月 日			
⑮	特 記 事 項			

【アンシラリーサービス料金のご請求先およびお支払方法（太陽光・風力発電以外の場合）】
（発電設備が「太陽光発電」または「風力発電」の場合は、記入不要）

⑰

支 払 者 名 【必須】	△△株式会社
ご 請 求 先 住 所 【必須】	〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇1丁目1-1 ㊦
請求書送信先 メールアドレス 【必須】	chudennw@energia.com
ご請求先連絡先 【必須】	082-123-4567
ご担当部署名 【必須】	再エネ事業部
ご担当者氏名 【任意】	〇〇
お支払方法 【必須】	口座振替 ・銀行振込

※ 料金のご請求・お支払いについては、「【中国電力ネットワークからのお知らせ】2.アンシラリーサービス料金のお支払いについて」をご確認ください。

⑱

サイバーセキュリティ対策	☒ 系統連系技術要件に基づいた以下のサイバーセキュリティ対策を実施します ・事業用電気工作物（発電事業の用に供するものに限る。）は、電力制御システムセキュリティガイドラインに準拠すること。 ・自家用電気工作物（発電事業の用に供するもの及び小規模事業用電気工作物を除く。）に係る遠隔監視システム及び制御システムは、「自家用電気工作物に係るサイバーセキュリティの確保に関するガイドライン」に準拠すること。 ・上記以外の発電設備等は、外部ネットワークや他ネットワークを通じた発電設備等の制御に係るシステムへの影響を最小化する対策および同システムへのマルウェアの侵入防止対策を講じること。 ☒ 発電設備等に関するセキュリティ管理責任者は、申込事項に関する連絡者と同一 ※同一でない場合（氏名： 連絡先： ）
--------------	---

⑲

系統混雑に関する出力制御	☒ ローカル系統混雑の解消を目的として、申込設備の受電地点特定番号および30分ごとの出力上限値%が貴社ホームページに公表されることについて同意します
--------------	--

ネサ6

⑬：契約発電設備
発電設備（PCS 単位）の各情報を記載ください。
なお、製造番号等、申込み時点で不明な項目がある場合、「別途連絡」とし、分かり次第担当者へご連絡をお願いします。

⑭：その他連系契約以外の内容
その他対象契約があればご選択ください。
⑮：連系開始・中止希望日
発電設備の連系開始日をご記載ください。
⑮：試運転予定期間
発電設備の試運転予定期間を記載ください。
⑮：契約開始・変更希望日
アンシラリーサービス契約開始（変更）希望日を記載ください。
なお、前項⑮の試運転開始と同日にするようお願いします。
⑮：特記事項
その他特筆すべき事項があれば記載ください。
⑮：アンシラリーサービス料金のご請求先およびお支払方法
電源種別が太陽光・風力発電以外の場合に記載ください。

⑳：サイバーセキュリティ対策
チェックボックスへチェックをしてください。
㉑：系統混雑に関する出力制御
チェックボックスへチェックをしてください。

【中国電力ネットワークからのお知らせ】

1. お申込み時の添付資料について

- ・連系電圧が高圧で 50kW 未満の発電設備（PCS を用いた連系に限る）の系統連系を、託送 Web 新增設工事申込システムからお申込みいただく場合は、当社ホームページに記載の「[インターネット申込添付資料](#)」に準じて提出をお願いします。
- ・書面によるお申込みが必要な場合（託送 Web 新增設工事申込システムが対応していない場合）は、以下の連系協議資料を添えてお申込み下さい。なお、PCS を用いた連系の場合、【別紙】の提出は不要です。

〔連系協議添付資料〕

（1）保護継電器に関する事項

（シーケンス、メーカー、型式、特性、リレーマップ、整定範囲、整定値等など）

（2）発電機に関する事項

スタティックコンデンサ(型式、容量など)、遮断器(種別、遮断容量、遮断時間など)、自動同期検定装置(型式、性能など)、自動負荷遮断装置(シーケンス、遮断容量、時限、遮断負荷容量)、保安通信設備(種別、方式)、転送遮断方式(シーケンス、設置図)、計器用変成器(PT、CT)仕様・使い方・設置図、運転体制＋連絡体制、その他(単線結線図、ガバナブロック線図、励磁ブロック線図、季節別日負荷曲線(発電パターンを含む))

（3）その他系統連系に必要と思われる資料

2. アンシラリーサービス料金のお支払いについて

- ・アンシラリーサービス料金は、当社が委託する料金収納代行会社を通じてお支払いいただきます。
- ・請求書は原則メール送付となります。
- ・お支払方法が「銀行振込」の場合、振込手数料はお客さま負担となりますので、予めご了承ください（口座振替の場合、手数料は不要です）。
- ・口座振替をご希望の場合は、別途、料金収納代行会社から「口座振替依頼書」を送付しますので、お手続きいただきますようお願いします。
- ・ご記入いただいたご請求先情報は、請求書発行および料金収納業務のため、料金収納代行会社へ提供いたしますので、予めご了承ください。

3. 検針日の変更について

- ・アンシラリーサービス料金をお支払いいただくお客さまにつきましては、基準検針日を 0 1 日程とさせていただきますので、予めご了承ください。

【個人情報の利用目的について】

当社が、取得・保有する個人情報につきましては、次に掲げる事業において、契約の締結・履行、債権回収および債務の履行、アフターサービス、資産・設備等の形成・保全、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関するダイレクトメール・電話・訪問等によるご案内、アンケートの実施、その他これらに附随する業務を行うために必要な範囲内で利用いたします。

1. 一般送配電事業※
2. 離島における発電事業
3. 電気通信事業情報処理
4. 情報提供サービスならびにソフトウェアの開発および販売
5. 不動産の売買、賃貸借および管理
6. 電気・通信資機材等の販売およびリース
7. 上記の各事業ならびに環境保全に関するコンサルティングおよび技術・ノウハウ・情報の販売
8. 上記の各事業に附帯関連する事業 ※国の定める「適正な電力取引について指針」に基づき適正に取扱います。

新 設 発 電 設 備 諸 元

発 電 機 NO. 1 (パワコンディショナ)				発 電 機 NO. 1 (太陽電池)			
製 造 者		●●株式会社		製 造 者		●●株式会社	
型 式		XXXX-012345-JP		型 式		XXXX-012345-JP	
製 造 番 号		XXXX-012345-AB		製 造 番 号		—	
製 造 年 月		2026 年 3 月		製 造 年 月		—	
種類(同期・誘導)		逆変換装置		種類(同期・誘導)		—	
定 格 容 量		33.3 kVA		定 格 容 量		— kVA	
定 格 電 圧		480 V		定 格 電 圧		— V	
定格出力(発電端)		33.3 kW		定格出力(発電端)		335W×120 枚=40.2kW	
所 内 電 力		— kW		所 内 電 力		— kW	
発電方式 (蒸気, ガス, ディーゼル等)				発電方式 (蒸気, ガス, ディーゼル等)			
タービンの種類(蒸気タービンのみ)				タービンの種類(蒸気タービンのみ)			
燃 料		太陽光		燃 料			
運転力率 (%)		進み 80%~100%		運転力率 (%)		遅れ %~進み %	
発 電 機 定 数	同 期 発 電 機	過渡リアクタンス Xd'	飽和値 P. U.	発 電 機 定 数	過渡リアクタンス Xd'	飽和値 P. U.	
			不飽和値 P. U.			不飽和値 P. U.	
		初期過渡リアクタンス Xd''	飽和値 P. U.		初期過渡リアクタンス Xd''	飽和値 P. U.	
			不飽和値 P. U.			不飽和値 P. U.	
		同期リアクタンス Xd	飽和値 P. U.		同期リアクタンス Xd	飽和値 P. U.	
			不飽和値 P. U.			不飽和値 P. U.	
	単位慣性定数 M	sec	単位慣性定数 M		sec		
		過渡時定数 Td'				過渡時定数 Td'	
		初期過渡時定数 Td''				初期過渡時定数 Td''	
	誘 導 発 電 機	拘束リアクタンス X	P. U.		誘 導 発 電 機	拘束リアクタンス X	P. U.
		励磁リアクタンス Xm	P. U.			励磁リアクタンス Xm	P. U.
		二次漏れリアクタンス X2	P. U.			二次漏れリアクタンス X2	P. U.
		二次抵抗 R2	P. U.			二次抵抗 R2	P. U.
発 電 機 用 容 量		kVA		発 電 機 用 容 量		kVA	
変 圧 器 リアクタンス		P. U.		変 圧 器 リアクタンス		P. U.	
発電場所内送電線インピーダンス P. U.				発電場所内送電線インピーダンス P. U.			
そ の 他	制動巻線の有無		有 ・ 無	そ の 他	制動巻線の有無		有 ・ 無
	限流リアクトル容量 kVA		限流リアクトル容量 kVA				
	〃 のインピーダンス P. U.		〃 のインピーダンス P. U.				
	自動同期検定装置 有 ・ 無		自動同期検定装置 有 ・ 無				
	自動電圧調整装置 有 ・ 無		自動電圧調整装置 有 ・ 無				

- (注) 1. リアクタンス値は、新設発電機については、設計値または試験値とする。
2. 発電機定数値は、自己容量ベースとする。
3. 誘導発電機の場合、無負荷飽和曲線を添付してください。
4. 発電場所内送電線等のインピーダンスは、10MVA ベースとする。